⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(40,833) 40,833	3	(—) —	—
	非常勤	2,700	3	—	—
	計	(40,833) 43,533	6	(—) —	—
教職員	常勤	(2,219,160) 2,219,160	306	(100,046) 100,046	5
	非常勤	109,523	123	378	9
	計	(2,219,160) 2,328,684	429	(100,046) 100,424	14
合計	常勤	(2,259,993) 2,259,993	309	(100,046) 100,046	5
	非常勤	112,223	126	378	9
	計	(2,259,993) 2,372,217	435	(100,046) 100,424	14

㈱１．ここでいう常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）（以下「ガイドライン」という。）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

２．役員に対する報酬等の支給の基準の概要

ａ．俸給月額（平成23年３月31日現在）

学長　989千円

理事　650千円～724千円

その他諸手当については、「国立大学法人上越教育大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

非常勤役員の報酬は、非常勤役員手当として月額75千円を支給しています。

ｂ．退職手当の計算方法

「国立大学法人上越教育大学役員退職手当規程」に基づき計算し支給することとしています。

３．教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

ａ．給与月額

「国立大学法人上越教育大学職員給与支給規程」に基づき支給しています。

ｂ．退職手当の計算方法

「国立大学法人上越教育大学職員退職手当規程」に基づき計算し支給することとしています。

４．支給人員数は、年間平均支給人員数です。

５．（　）書きは、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で内数です。

６．損益計算書の人件費には、報酬等の他に法定福利費286,588千円が含まれています。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費					
教育経費	557,841	82,568	640,409	—	640,409
研究経費	121,011	4,344	125,355	—	125,355
教育研究支援経費	170,490	—	170,490	—	170,490
受託研究費	8,253	6,542	14,796	—	14,796
受託事業費	93,110	—	93,110	—	93,110
人件費	1,987,091	398,895	2,385,987	373,243	2,759,230
一般管理費	167,886	—	167,886	49,002	216,889
財務費用	—	—	—	693	693
雑損	—	—	—	1,995	1,995
小計	3,105,686	492,351	3,598,037	424,935	4,022,973